平成２４年（フ）第３６０号
北海道富良野市南麻町６番11号
債務者　小川　　惇
1　決定年月日時　平成24年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１００号
山口県熊毛郡田布施町大字波野391番地３
債務者　藤村　眞治
1　決定年月日時　平成24年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木健太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（フ）第１２６７号
京都市南区西九条東比永城町88番地３
債務者　楠田　朋宏
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若松　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１２６８号
京都市南区西九条東比永城町88番地３
債務者　楠田　知美
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若松　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午前９時50分
5　免責意見申述期間　平成24年12月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４２０号
沖縄県那覇市西３丁目４番１号　アーバンビュー西町802
債務者　仲間　節男
1　決定年月日時　平成24年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　昌則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第３１２号
函館市柏木町５番23―201号
債務者　岩崎千代里
1　決定年月日時　平成24年10月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上條　辰徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第１９３号
函館市中浜町24番地４
債務者　安田　秀児
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第２８７号
兵庫県宝塚市南口２丁目３番35―406号
債務者　新保　弘一
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪田　健夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年12月７日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第１４６４号
福岡市東区唐原７丁目14番14号
債務者　加来　祐輔
1　決定年月日時　平成24年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５８号
愛媛県松山市愛光町13番17号　レオパレスフローラⅡ101号
債務者　梶原　健次
1　決定年月日時　平成24年10月９日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第３４号
兵庫県佐用郡佐用町三日月1185番地１
債務者　民宿さかえ荘こと　平尾　弘孝
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月11日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２４年（フ）第４５号
大分県宇佐市大字長洲1743番地
債務者　松本　英明
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　康利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第４６号
大分県宇佐市大字長洲1743番地
債務者　松本　玲子
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　康利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第６０２号
千葉県八千代市勝田台５丁目37番地10
債務者　藤城　茂政
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安元　隆治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第５６４号
大阪府富田林市桜井町１丁目６番８号―203
債務者　唐橋　直江
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１０１４号
大阪府富田林市緑ケ丘町１番２―805号
債務者　森本加久代
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１０３３号
堺市南区宮山台４丁３番18―105号
債務者　佐藤　愛子
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土生　康晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１０３４号
大阪府羽曳野市はびきの４丁目８番13号
債務者　稲田　幸彦
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土生　康晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係